

質問回答書

2016年2月29日

「(案件名)グアテマラ国妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」

(公示日:2016年2月17日/公示番号:160009)について、業務指示書に関する質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 p.3 第5 プロポーザルに記載されるべき事項 3 業務従事予定者の経験、能力等 (2)評価対象業務従事者の経験、能力等 語学力:英語	現地の使用言語は主にスペイン語と推察いたしますが、現地通常業務における日常的な通訳の備上と、その経費は認められるのでしょうか。	スペイン語の通訳の備上及びその経費計上を認めます。
2	業務指示書 第2 p.5-6 5. (1)業務事業のフェーズ分け 業務指示書 第2 p.10 6. 業務の内容 業務指示書 第3 p.20 8. 業務工程計画 業務指示書 第3 p.20 9. 業務量の目途	プロポーザル、契約の対象となる各期間について確認をさせていただきたいのですが、本プロポーザルと見積書の範囲は、第1期と第2期ともに含むという理解でよろしいでしょうか。また、本応札の受注による契約の範囲は、第1期のみという理解でよろしいでしょうか。	今回ご提出いただくプロポーザル・見積書の提案、金額には第1期、第2期ともに含めていただきますようお願いいたします。また、本応札での契約の範囲は第1期のみであり、第2期については第1期と同じ受注者と継続契約を結ぶ予定です。

3	<p>業務指示書 第2 p.6 (4)プロジェクト事務所の設置について</p> <p>配布資料 R/D p.8 “2. (5)</p>	<p>R/D では便宜供与いただけるプロジェクト事務所の場所が保健省、キチエ保健管区、イシル保健管区内と示されています。また、詳細計画策定報告書(10頁)にも、グアテマラ政府側の投入で「本省と両保健管区事務所での執務スペースの確保」となっておりますので、場合によっては、保健省内の執務スペースを便宜供与いただく可能性はありますでしょうか。</p>	<p>プロジェクトの日常活動のほとんどは、キチエ保健管区及びイシル保健管区で実施することから、プロジェクトの活動場所は両保健管区事務所から提供される執務スペースを予定しており、少なくともプロジェクト開始当初から保健省内に同スペースを設けることは現時点で想定しておりません。一方で、保健省本省との協働という観点で必要とされる場合には、プロジェクト開始後に保健省に依頼して、執務スペースの提供を求める協議を行うことは可能であり、実際の提供有無はその協議結果次第です。</p>
4	<p>業務指示書 第2 p.9, 10 (13)保健情報管理システムの効果的な活用 (15)根拠ある効果の検証</p>	<p>過去の技術協力プロジェクトでは、UNIMAPI(母子情報システム)を導入し、エビデンスに基づいた検討アプローチがとられていましたが、保健省本省における UNIMAPI の認知状況、保健情報システムとの連動や、全国への普及等の政策の有無について、状況を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>保健省本省で、UNIMAPI は特定の病院で導入された情報システムと認知されています。本省で管理される統計データシステムとは連動しておりません。全国への普及等の政策もありません。</p>
5	<p>業務指示書 第2 p.13 (8)研修用教材の準備(活動2-1に関連)</p>	<p>「上記(7)で策定した研修計画実施に必要な教材の内容を C/P と協議して検討し、可能なものから教材の作成を始める」とあり、ここでは「研修に用いる教材」に限定していると理解します。一方、活動2-1では「教育教材」とされ、活動3-2に関連するコミュニティの啓発に用いる教材についても整備する、ととれます。コミュニティ啓発用の教材の準備、作成もプロジェクトの活動に含まれるのかどうか、含まれる場合には、準備・作成・活用の実施時期は第1期、第2期のいずれか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>コミュニティ啓発用教材の準備、作成はプロジェクト活動に含まれておりません。一方で、コミュニティリーダー向けに行われる研修の教材を、コミュニティリーダーがそのまま使用するということはあり得ます。</p>

6	業務指示書 第2 p.13-14 (9)必要な資機材の整備	プロジェクト目標の一つが「施設分娩率の増加」である一方、実際のキチ保健管区、イシル保健管区の施設分娩率は 28.8%、15.7%と非常に低く、多くの女性がコマドローナを利用した自宅分娩を行っています。機材供与の対象は一次・二次保健医療施設となっていますが、コマドローナが使用する分娩器具の機材供与の必要性はありますでしょうか。	コマドローナ(伝統的産婆)が使用する、自宅分娩を想定した分娩器具の機材供与は現時点で想定しておりません。
7	業務指示書 第2 p.16 (9)コミュニティリーダーの母子保健・栄養関連の活動の実施促進	「コミュニティリーダーが実施する母子保健・栄養に関連したコミュニティでの活動に対する支援を行う」とありますが、支援の範囲についてご教示いただけますでしょうか。既存の活動から大幅にコスト(車両、交通費、消耗品、機材等)がかかる場合、活動費はプロジェクトの活動費として計上は可能でしょうか。	コミュニティリーダーが実施する母子保健・栄養に関連したコミュニティでの活動に対する支援とは、技術的支援のみを想定しており、経費的支援は現段階で想定しておりません。一方で、プロジェクト開始後、必要に応じて変更はあり得ますので、必要な場合は第二期の契約交渉時に検討する予定です。
8	業務指示書 第2 p.16 (9)コミュニティリーダーの母子保健・栄養関連の活動の実施促進	例えば、コミュニティリーダーが、子どもの身長体重測定、調理教室などの健康増進(ヘルスプロモーション)活動を計画、実施するような場合、活動に必要なつりさげ式体重計や調理器具・材料の購入などの活動費の計上は可能でしょうか。	上記7と同様。
9	業務指示書 第2 p.17 7. 成果品等 (1)報告書 第1期 モニタリングシート (Ver.2) 「業務開始から約12ヶ月後」	業務指示書ではモニタリングシート(Ver.2)の提出時期が業務開始から約12ヶ月後とされていますが、第1期の契約は2016年4月～2016年11月であり、契約期間は8ヶ月です。モニタリングシートは6ヶ月毎の提出が求められておりますので、モニタリングシート(Ver.2)の提出は第2期に繰り越すとし、モニタリングシート(Ver.1)の次はプロジェクト業務進捗報告書を提出するという理解で相違ないでしょうか。	以下のとおり訂正させていただきます。 削除) 第一期 レポート名:モニタリングシート(ver.2) 提出時期:業務開始から約12ヶ月後 追記) 第二期 レポート名:モニタリングシート(ver.2) 提出時期:業務開始から約6ヶ月後

10	配布資料 R/D p.6 III、3.	R/D では車両も便宜供与の対象と示されています。本事業では対象地域がキチエ県の12市と分散しており、円滑なプロジェクト実施のためには車での移動が必須となります。相手政府から車両を便宜供与いただくことは可能でしょうか。あるいは、プロジェクトの供与機材として購入可能でしょうか。その予算は、見積もりに計上することとなりますでしょうか。また、調達の際には、現地 JICA 事務所から、免税手続きなどの便宜を図っていただけるのでしょうか。	ご指摘のとおり、プロジェクトのもとで負担する以外の必要機材や車両は相手国負担事項に含まれますが、現時点では相手政府からの車両の便宜供与は想定しておりません。一方、プロジェクト活動用に車両を一台レンタルすることを想定しています。ドライバー、メンテナンス付で160,000 円/月、車両燃料費を38,000 円/月を計上ください。
----	---------------------	--	---

以上